令和７年
４　月　号

広報きやま

作　成　者
基山交番
與田　煌

登山計画書を提出しましょう
～安全な登山のために～

登山計画書とは、登山者の氏名や連絡先、いつ、どの山に、どのようなルートで登るかなどを記載するものです。

登山計画書の作成・提出には、

・自分の登山計画の見直しができる
・事故の際の迅速な救助活動につながる
・家族や周りの人の安心感につながる

というメリットがあります。

佐賀県内の山に登る場合は、その山域を管轄する警察署、または佐賀県警察本部地域課に提出してください。

令和７年度警察官A採用試験

◎　受験年齢等
　平成５年４月２日以降に生まれた人で、既に大学を卒業した人又は令和７年３月末日までに卒業見込みの人
◎　申し込み受付期間
　令和６年５月２日（木）～５月31日（金）
◎　第１次試験日（全試験区分）
　令和７年７月13日（日）
◎　最終合格発表
　令和７年10月上旬
※　詳しくは佐賀県警HPの採用情報に掲載します

「青少年の性暴力被害予防月間」

若年層にとって４月は、進学・就職等によって生活環境が大きく変わるため、性犯罪・性暴力等の被害に遭うリスクが高まる時期です。

10代・20代に対する性暴力の手口が巧妙になっており、ＳＮＳで知り合った相手に自分の裸の写真を送信させられたり、誘い出されてわいせつな行為をされるなど、ＳＮＳを起因とする性犯罪が起きています。

モデルの仕事だと勧誘され、事務所に行くと、アダルトビデオの撮影だった。断ることができず撮影に応じたら、その後、インターネット上でビデオが販売されてしまった。

インターネットで、「楽しくお客様とおしゃべり！」「体験入店〇万円稼げる！」という広告を見つけ応募した。店では「お触り禁止」のはずが、客にリクエストされ、断り切れず、胸や下半身を触られたり、上半身裸写真を撮られた。

注意！ うまい話の裏には罠があります！

やめよう！！佐賀のよかろうもん運転

春の交通安全県民運動は、「やめよう！佐賀のよかろうもん運転」をスローガンに、４月６日～４月15日の10日間実施されます。

＜運動重点＞

１　こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実施

２　歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルトの適切な使用の促進

３　自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの徹底

一般加入電話の統合について

基山交番の一般加入電話は、令和６年４月１日をもって鳥栖警察署の代表電話に統合されました。

今後は、基山交番に用件がある場合は、

鳥栖警察署（0942－83－2131）

に電話していただければ、通話を繋ぐことができます。

交番・駐在所では、パトロールや事件・事故の対応で警察官が不在となることがありますが、その場合でも、警察署の代表電話に連絡してもらうことで、迅速に対応を行うことができるようにするものです。

緊急性のない問い合わせ、相談は＃９１１０まで